

北上農業振興地域整備計画農用地利用計画変更申出書

令和 年 月 日

北上市長 高橋敏彦 様

申出人 住 所 北上市芳町1番1号

氏 名 北 上 太 郎



連絡先 自宅 ・ 勤務先  
電話番号 0197-99-9999

このことについて、次のとおり変更 農用地区域へ編入  
農用地区域から除外 したいので申出します。  
用途区分の変更

事業計画	自己住宅の建築						
事業計画に係る土地の表示	所在地番		地 目		面積 (㎡)	所 有 者	
			登記簿	現 況			
	1	和賀町横川目 50地割160番3		田	田	500㎡の内 200㎡	北上権太
	2						
	3						
	4						
	5						
所有者同意欄	住 所		氏 名		印	契 約 内 容	
	北上市和賀町横川目 50地割160		北 上 権 太			使用貸借	

## 転用事業計画書

### 1 転用事業計画者

住 所 北上市芳町1番2号

氏 名 北 上 太 郎

### 2 事業目的

自 己 住 宅 の 建 築

2階建て以上の場合は、面積の内訳を記入してください。

### 3 事業の概要（建物・工作物の種類、面積、内容、工期、事業費、資金計画等）

※建物以外にも必要な面積とその内容を記載してください。

住宅 60 m<sup>2</sup> （延床面積 1階 60 m<sup>2</sup>、2階 60 m<sup>2</sup>） 家族4人の住居

車庫 30 m<sup>2</sup> （自家用車2台収納）

物置 10 m<sup>2</sup>

庭・通用路 100 m<sup>2</sup>

令和元年9月着工、12月完成予定

事業費 土地造成費 5,000,000円 建物建築費 25,000,000円

資金計画 自己資金 5,000,000円

借入金 25,000,000円（借入先 ○○銀行）

### 4 事業計画地の状況

所在地番	面積(m <sup>2</sup> )	うち農用 地区域 (m <sup>2</sup> )	現況地目	所有者
横川目11地割160番3	200	200	田	北上権太
計	200	200		

※農用地区域の内外にかかわらず事業計画に係る土地すべてについて記載してください。

### 5 事業計画の実施を必要とする理由（必要性）

※具体的に詳しく記載してください。

私は、現在、夫婦2人子ども2人の計4人家族で、アパートで暮らしています。

来年には、長男が小学校に入学する予定であることから、子ども部屋も必要となり、今の住まいでは狭くなっております。

また、実家の農業を手伝うことや、将来両親の面倒をみることも考え、実家の隣りに住宅を建築したいと考えています。

なお、実家には、私の両親2人が住んでおり、兄は盛岡市にすでに家を持って暮らしているため、私が農業を継ぐ予定です。

6 当該土地を選定した理由（他の土地を選定できない理由）、経緯

※具体的に詳しく記載してください。

実家の農業を手伝うことや、両親の面倒を見ることを考えますと、当然に実家の隣接地が最も適しています。

隣接地は父の所有であり、私が借りることとします。

私は土地を所有していませんし、父が所有している土地はすべて農用区域であり住宅に利用できるような土地を他には所有していません。

また、この土地は、父の所有地に囲まれているので、他の所有者の農地に影響を与えることはありません。

7 付近の農用地、農作物及び用排水路等に対する被害防除措置

(1) 排水処理措置（処理方法、土地改良区との調整結果）

※排水経路を平面図及び配置図に表示してください。

合併浄化槽を設置し、南側の水路に排水します。隣接の実家でも排水に利用している水路です。

土地改良区には先月相談し、指導を受けました。

水路の利用や、償還金の問題がありますので、必ず事前に土地改良区に相談してください。

(2) 土砂の流出防止措置

擁壁を設置し、隣地の農地に流出しないよう措置します。

(3) その他災害防止措置

その他、隣接の農地に被害を与えるおそれはありません。

8 他の個別規制法（森林法、都市計画法、砂利採取法、採石法等）の規制の有無、調整結果及び措置予定

該当ありません。

9 当該土地に関する土地改良事業（ほ場整備、区画整理、用排水整備等）の実施状況

※完了済のほか計画中のものについても記載してください。

(1) 事業施行者

岩手県

(2) 事業名称

和賀中央第6地区県営ほ場整備事業

(3) 事業内容

圃場整備 360ヘクタール

(4) 事業の着工及び完了年度

昭和60年度着工、平成元年4月10日完了公告

完了した翌年から8年以上経過しないと除外できません。

## 10 その他特記事項

### (1) 出入り口と道路について

※平面図及び配置図に表示してください。

幅4 m以上の道路に接しており、図面のおりに出入り口を確保します。

### (2) 事業計画地内の道路と水路について

計画地内には、道路と水路はありません。

接する道路が4 mに満たない場合は、建築できないおそれがありますので、事前に確認してください。

### (3) その他

いわゆる赤線道路や水路が含まれている場合には、別に許可手続きが必要です。

## 11 添付書類

### (1) 位置選定検討表

### (2) 位置図（住宅地図を用いたもので可）

### (3) 平面図及び配置図

### (4) 公図の写し

### (5) 周囲の地番、地目及び土地利用状況を表示した図面（公図の写しを用いたもので可）

### (6) 登記簿謄本(全部事項証明書)

### (7) 申出人の住民票抄本（住所が北上市外の場合。法人の場合は法人登記簿謄本と印鑑証明）

### (8) 事業の内容を説明する資料（すでに作成しているものがあれば、参考として）

※添付は各1部ずつとしますが、事業の内容、規模によっては別途とします。